



相続・遺言など 無料相談会のご案内

以下の通り、無料相談会を開催させていただきます。

2024年10月5日（土）、6日（日）

AM10時00分～PM5時00分

場所：当事務所にて

お電話にて事前予約が必要です。

(072-493-2710)



プロフィール

現在36歳。二児の父。岸和田市別所町在住。

市役所で10年間勤務後、司法書士資格を取得。

1年半ほど大手司法書士事務所で勤務し、2024年3月に岸和田市土生町にて独立開業いたしました。



司法書士 泉正人

〒596-0825

大阪府岸和田市土生町2丁目9-10

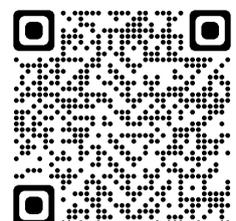
西谷商事第1ビル202

泉司法書士事務所

TEL:072-493-2710

FAX:050-3535-5758

HP



相続した土地・建物の名義 そのままじゃダメ？

今まで、不動産の登記名義人が亡くなって相続が発生していても、相続人への名義変更は義務ではありませんでした。そのため、不動産の登記名義人と実際の所有者が異なっている方がたくさんいらっしゃいます。そのため、2024年4月～相続登記が義務化されました。以下が簡単なポイントです。

- ・相続発生後3年以内に！
- ・今まで手続きしていなかった人も対象！
→2027年3月31日までに
- ・期限内に手続きしなければ、10万円以下の罰金（過料）の支払いが必要！？

→当てはまる方は当事務所の無料相談会をご利用ください！

相続登記以外のご相談も承ります！

相続放棄・遺言・生前贈与などの相談にも対応いたしますので、ぜひお気軽にご相談ください。



〒596-0825
大阪府岸和田市土生町2丁目9-10
西谷商事第1ビル202

泉司法書士事務所

TEL:072-493-2710

FAX:050-3535-5758

HP

